

川越市告示第509号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師として、次の医師を指定したので、川越市身体障害者福祉法施行細則(昭和62年川越市規則第19号)第5条の規定により告示する。

令和8年7月22日

川 越 市 長 森 田 初 恵

医師の氏名	障害区分	診療科名	医療機関の名称	指定年月日
			医療機関の住所	
田 中 是	聴覚、平衡、音声・言語、そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	すなおなクリニック	令和8年7月1日
			川越市仙波町1-12-20	